

令和5年度教育課程について（届）

このことについて、日野市公立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基盤とした豊かな創造性と、自律的・協働的に行動して社会に貢献する資質・能力を備えた、持続可能な社会の担い手となる児童を育むため次の児童像を設定する。

- 健康で たくましい子ども（心身ともに健康で、体を動かすことを楽しむ力）
- 美しいゆたかな心の子ども（自他の生命を大切にし、よりよく生きようとする力）
- ◎深く考え やりぬく子ども（PDCAサイクルを自分で回し続け、物事を解決する力）
- 力を合わせ はげみ合う子ども（ひと、もの、ことと進んで関わり、集団の中で自分を生かす力）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「すべての子供の活躍の舞台」を共通標語とし、持続可能な社会の担い手として、社会の中で自立して生きる基盤を育む。そのために、以下4点を教育活動の重点とし、安心して過ごせる校内外の環境の中で、個別最適な学びと協働的な学びの調和を図り、「PDCAサイクルを自ら回し続ける力」と「集団の中で自分自身を生かす力」を育み、第3次日野市学校教育基本構想に基づく学校教育目標を実現する。

ア 「健康でたくましい子ども」…「すすんで・みんなで・楽しんで」をテーマとした体育の授業充実

- ・豊かなスポーツライフを実現する力の育成を目指し、子供が自ら学び、仲間と共に自己の学習課題を解決していくことを通して、運動の楽しさと課題解決の喜びを実感できる体育学習を実現する。また、子供が主体の異学年集団での日常的な体育的活動を取り入れる。
- ・健康で安全な生活を実現する力の育成を目指し、自己の生活を見直して改善したり、健康・安全に関する課題を解決する手立てを考え実施したりする学習指導を行う。

イ 「美しいゆたかな心の子ども」…自分のよさに気付き、互いのよさを生かし合う教育活動の充実

- ・自他の生命を大切にし、規範意識に基づいた思いやりの心を育む道德教育を実施する。
- ・特別支援学級、特別支援教室における個に応じた指導・支援をより一層充実させると共に、通常の学級に在籍する配慮を要する児童への組織的な支援を充実させる。

ウ 「深く考え、やりぬく子ども」…「持続可能な社会の担い手として生きる力」を育むESDの実践

- ・生活科、総合的な学習の時間を中心とした教科横断的な学習において、汎用的な知識・能力を身に付けさせるとともに、新たな課題の解決に向かおうとする意志と豊かな感性を育むことを目指し、子供が自ら課題を設定して探究的に学ぶ学習指導を実施する。
- ・ESDの成果をSDGsと関連付け、広く学内外に発信する活動を計画的・継続的に実施する。

エ 「力を合わせ、はげみ合う子ども」…子供が主体的・協働的に学ぶ授業の実践

- ・身近なひと、もの、ことと関わる中で学習課題をもち、今もっている力を存分に発揮して仲間とともに活動し、課題を解決する学習を通して、「できた・わかった・高まった」を実感できる授業づくりを行う。
- ・主体的に学級、学年、異学年単位等の活動に関わる中で、子供たちが発達段階に応じた「役割」を果たし、「自らの力で学校をつくる活動」を活性化する。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① 「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、児童が自ら学習課題を見だし、既習事項を活用して自らの学習を調整し、粘り強く取り組んで解決していく学習活動を、児童の発達の段階に応じて行う。その過程において、児童が様々な意見や考えを出し合い、対話を通して学びを深めることができる多様な学習形態を工夫し、協働的、体験的な学習活動を実施する。
- ② 児童の学習意欲を高め、課題を解決する力を育み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるため、一人一台端末やICTを活用した個別の学習及び協働的な学習を計画的に実施する。また、一人一台端末の効果的な活用方法を工夫した授業改善を実施する。
- ③ 児童一人一人の個性や特性に応じた指導を行うため、習熟度別指導や課題別指導、個別の課題に基づく学習支援の手だてを工夫する。ユニバーサルデザインの視点から、落ち着いた教室環境を整え、児童が授業の展開に見通しをもって学習活動に取り組めるようにするとともに、学力向上指導員やボランティア、インターンシップ、リソースルーム講師などの人材の活用や夏季休業中の補習教室の充実を図る。
- ④ 基礎学力の向上を図るため、学力調査の結果や児童の実態を基に授業創造プランを作成し、その具体策の実施状況を学年会等の場で教員相互に確認する。指導と評価の一体化を目指しつつ、学期に振り返り、成果と課題に基づいて更なる改善策を明確にし、実施する。

イ 特別の教科 道徳

- ① 生命の尊さ、伝統や文化の尊重・国や郷土を愛する態度、思いやり・親切を重点内容項目とし、道徳科を要とする教育活動全体を通じて、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。道徳科の授業においては、児童が様々な他者と対話をしたり、道徳的価値について多面的・多角的に考えたりすることを通して、児童が道徳的価値を自覚し、自己の生き方について考えることができる授業展開を工夫する。
- ② 児童一人一人が自他の生命を尊重し、互いを認め合い、励まし合うことができる豊かな人間関係を、学校生活全体を通して効果的に育むため、道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育を実施する。また、道徳授業地区公開講座を通して、家庭・地域社会と連携し、一貫性のある指導の充実を図る。

ウ 外国語活動

- ① 聞く、読む、話す、書くことによる積極的なコミュニケーションの基礎となる資質・能力を培うため、6年間を見通した系統的な指導を実施する。また、全学年において日本と外国の言語や文化の理解を深めるため、ALTと1対1で話したり、交流を行ったりするなど、直接的なコミュニケーションを行う場を設定する。

エ 総合的な学習の時間

- ① 主体的に判断し、自ら学び続ける力を育てるために、年間指導計画（SDGsカレンダー）を基に児童一人一人が学習課題を設定し、情報を収集し、整理・分析し、まとめたり表現したりし、行動・検証する過程を基本とし、他教科等で身に付けた知識・技能や生活経験を活用して取り組む探究的な学習活動を実施する。
- ② ESD（持続可能な開発のための教育）の推進により、課題解決力と社会に主体的に参画する資質を身に付けさせるため、地域の自然、人材や施設等を活用した学習活動を充実させるとともに、学習したことを学校生活や地域社会に活かす活動を実践することができるようにする。

オ 特別活動

- ① 発達の段階に応じた各学年の役割を果たし、責任感や思いやりの心、協働意識や集団への所属感、社会に貢献する意欲等を育てるため、学校行事、クラブ・委員会活動、異学年による縦割り班活動等の場を、年間を通して計画的に設定し、児童が自主的・自律的に運営できるようにする。
- ② 集団の一員としての自覚を高め、互いに認め合い、協力してよりよい生活を築こうとする実践的力を育てるため、学級会活動における話し合い活動を充実させ、話し合って決めたことを実践し、結果について振り返る活動を、全学年において実施するとともに、「八小まつり」などの学級・学年を越えて児童が主体的に取り組む行事を計画的に実施する。また、委員会の活動を活性化し、学校づくりのテーマ「もっと楽しい学校をつくる」やSDGsをテーマとした活動等の全校的な取り組みを実施する。
- ③ 児童が主体的に学び、自ら自己実現を図る力の基盤を身に付けられるようにするため、「キャリアパスポート」を活用し、児童が自らのキャリア形成を見通したり、自己の学びや

その成果を自己評価して新たな課題を設定したりする活動を、年間を通して実施する。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 全ての児童に自己指導力を育み、心身共に健康で安全な学校生活ができるようにするため、基本的生活習慣の確立を図るとともに、安全教育（生命・生活・交通・災害）を推進する。特に、規範意識や節度ある生活態度を育てるための「八小の約束」等を活用した生活指導上の共通事項に基づく指導を、保護者の理解と協力を得て実施する。また、感染症予防対策の徹底や、体験的に危機回避能力を身に付けさせるためのセーフティ教室、交通安全・自転車安全教室、不審者対応訓練、薬物乱用防止教室、SOS 出し方教育、インターネットや SNS の正しい活用をはじめとする情報モラルに関する指導等を実施する。
- ② いじめを許さない学校づくりを推進するため、「いじめ防止対策委員会」を中心とした組織的な取組を実施する。特に、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための「学校生活アンケート」を年 3 回実施して実態を把握するとともに、「いじめ防止基本方針」に基づく対応を継続的に行う。
- ③ 不登校の早期発見・早期対応のため、家庭訪問や、出席状況調査等に基づいて児童の実態や変容を把握し組織的・計画的にサポートする。不登校状況にある児童については、家庭訪問や面談等による当該児童との直接的な関わりを重視し、状況に応じて ICT 機器を活用した学びの支援を行う。生活指導夕会等を通して、教職員間の情報共有及び指導方法・体制の共通理解を図るとともに、スクールカウンセラー、関係諸機関等との連携を深め、それぞれの役割を明確にした組織的な対応の充実を図る。

イ 進路指導

- ① 社会的・職業的な自立の基盤となる望ましい勤労観等を身に付け、児童が自分の将来に夢がもてるようにするため、キャリア教育全体計画を基に、各教科等を通して身に付ける力を明確にして指導を行うとともに、体験活動の機会、地域の方や身近な大人から話を聞く等の学習の機会を計画的に設定する。
- ② 児童が自己の将来に夢や希望をもち、主体的に自らの進路について考えることができるよう、児童が中学校の部活動や行事等について理解を深め、近隣中学校と連携して児童と中学生との直接的な交流活動を実施する。

(3) 特色ある教育活動

- ① 第 3 次日野市学校教育基本構想の実現に向けて、児童が発達の段階に合わせた役割を担い、協働することを通してコミュニケーション能力や社会性を身に付けられるようにするため、縦割り班活動による異学年間の交流活動（交流遊び、交流給食、交流集会等）を行う。また、近隣の幼保小中と連携し、幼児・児童・生徒間の交流を行うとともに、異校種の教職員間の交流を推進する。
- ② 持続可能な開発を行う社会の担い手として、課題の解決に向けて主体的に活動できるようにするため、ESD ミーティングを開催するなど ESD の取組を充実させ、教科横断的なカリキュラムにより、地域をフィールドに SDG s の達成に向けた具体的な活動に取り組めるようにする。地域に愛着をもち、学んだことを地域に役立てようとする意欲がもてるようにするため、学校 2020 レガシーを基に、地域の人材や教材等を活用した学習活動を充実させる。
- ③ 特別支援教育コーディネーターを中心に指導体制を充実させ、個別の指導計画に基づく指導を推進する。また、多様な個性について相互の理解を深め、共に生きる力を育てるため、通常の学級と特別支援学級との交流学习、特別支援学校と連携した副籍交流等を実施する。
- ④ 幼保の育ちを生かし入学後の小学校生活を充実させるため、スタートカリキュラムを実施し、遊びの要素を活かした学習活動や合科的・関連的な学習指導を計画的に行う。また、第 1 学年児童の自己肯定感を高め、園児の小学校生活への期待を育むため、園児と児童の直接的な交流活動を実施する。
- ⑤ 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの基盤となる力を育てるため、すべての児童が運動の楽しさを実感できるようにする体育の授業改善を行うとともに、縦割り班等を活用して運動遊びに取り組む体育的活動を実施する。また、がん教育、性教育、食育、SNS 学校ルールに関する指導等を充実させるとともに、健康・安全な生活に関する指導の状況を保護者・地域に発信する。
- ⑥ 個別最適な学びを実現させるために、一人一台端末を活用し、児童が主体的に情報の収集・整理・分析を行う学習活動、文書作成ソフトや情報共有ソフトを活用した表現活動や協働的な学習活動、デジタル教材（学習支援ソフト等）を活用した個に応じた学びを推進する。

第3表

学校名 小 09 日野市立日野第八小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

[illegible]

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域		学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	306	315	245	245	175	175	
	社会			70	90	100	105	
	算数	136	175	175	175	175	175	
	理科			90	105	105	105	
	生活	102	105					
	音楽	68	70	60	60	50	50	
	図画工作	68	70	60	60	50	50	
	家庭					60	55	
	体育	102	105	105	105	90	90	
	外国語					70	70	
	小計	782	840	805	840	875	875	
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35	
外国語活動		(5)	(5)	35	35			
総合的な学習の時間				70	70	70	70	
特別活動	学級活動	34	35	35	35	35	35	
	クラブ活動				(20)	(20)	(20)	
	委員会活動					(11)	(11)	
総計		850	910	980	1015	1015	1015	
備考	① 総合的な学習の時間の名称は「総合的な学習の時間」とする。 ② 1単位時間は45分とする。ただしクラブ活動は60分授業とし、15回実施する。また、火曜日の6校時は60分授業とし、11/3時間として実施する。 ③ 第1学年～第2学年で外国語活動を余剰時間で5時間実施する。()内は余剰時数。 ④ 第1学年は上記の総計に加えてスタートカリキュラムを30時間設定する。							

第4表の1

学校名 小09 日野市立日野第八小学校

4 学 校 行 事

月	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月	
日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	土		月	避難訓練	木		土		火		金	
2	日		火	交通安全教室(1)	金	都学調(5)	日		水		土	
3	月		水	憲法記念日	土		月	避難訓練	木		日	
4	火		木	みどりの日	日		火		金		月	
5	水	春季休業日終	金	こどもの日	月		水		土		火	避難訓練
6	木	始業式 入学式	土		火	社会科見学(6)	木		日		水	
7	金	定期健康診断始	日		水	安全指導	金		月		木	
8	土		月		木	ハケ岳移動教室始(5)	土		火		金	
9	日		火		金	ハケ岳移動教室終(5)	日		水		土	
10	月	給食始	水		土		月		木	閉庁日始	日	
11	火		木	セーフティ教室	日		火	SOSの出し方教育(5)	金	山の日	月	
12	水		金		月		水	安全指導	土		火	
13	木		土		火		木		日		水	安全指導 水泳指導終
14	金		日		水		金		月		木	
15	土		月	都学調(6)	木	都学調(4)	土		火		金	学校公開日
16	日		火	校外学習(4)	金		日		水	閉庁日終	土	学校公開日 道德授業 地区公開講座
17	月	1年給食始	水	安全指導	土	学校公開日	月	海の日	木		日	
18	火	国学調(6)	木		日		火	給食終	金		月	敬老の日
19	水	安全指導	金		月	振替休業日	水		土		火	振替休業日
20	木	校外学習(3)	土		火	学校公開日	木	終業式	日		水	
21	金	避難訓練	日		水	避難訓練	金	夏季休業日始	月		木	
22	土		月	家庭訪問始	木		土		火		金	校外学習(1)
23	日		火	生活科見学(1)	金		日		水		土	秋分の日
24	月	市調査(5)	水	学校課訪問	土		月	夏季水泳指導始 夏季 学習会始 個人面談始	木	夏季休業日終	日	
25	火	校外学習(2)	木	自転車安全教室(3)	日		火		金	始業式	月	
26	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	
27	木		土		火	日光移動教室始(6)	木		日		水	
28	金	離任式	日		水	日光移動教室(6)	金	夏季水泳指導終 夏季学習会終	月		木	
29	土	昭和の日	月		木	日光移動教室終(6)	土		火	給食始	金	
30	日		火	体力テスト 家庭訪問終	金	定期健康診断終	日		水		土	
31			水	体力テスト			月	個人面談終	木			

第4表の2

学校名 小09 日野市立日野第八小学校

月	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	日	都民の日	水	開校記念日	金	小学校連合音楽会	月	元日	木	避難訓練	金	
2	月		木		土		火		金		土	
3	火		金	文化の日	日		水		土		日	
4	水		土	東京都教育の日	月		木		日		月	避難訓練
5	木		日		火	避難訓練	金		月		火	
6	金		月		水		土		火		水	安全指導
7	土		火	避難訓練	木		日	冬季休業日終	水	安全指導	木	
8	日		水		金		月	成人の日	木		金	
9	月	スポーツの日	木		土		火	始業式	金	八小まつり	土	
10	火		金		日		水	給食始	土		日	
11	水		土		月		木	避難訓練	日	建国記念の日	月	
12	木		日		火		金	平和学習(56)	月	振替休業日	火	
13	金		月		水	安全指導	土		火		水	
14	土	運動会	火	薬物乱用防止教室(6)	木		日		水		木	
15	日		水	安全指導	金		月		木		金	
16	月	振替休業日	木		土		火		金		土	
17	火	避難訓練	金	学習発表会	日		水	安全指導	土		日	
18	水	安全指導	土	学習発表会	月		木		日		月	
19	木		日		火		金		月		火	給食終
20	金		月	振替休業日	水		土	学校公開日	火		水	春分の日
21	土		火		木		日		水		木	
22	日		水		金	給食終	月	振替休業日	木	研究発表会	金	修了式
23	月		木	勤労感謝の日	土		火		金	天皇誕生日	土	
24	火		金		日		水	学校公開日 がん教育の授業(6)	土		日	
25	水		土		月	終業式	木		日		月	卒業式
26	木	社会科見学(3)	日		火	冬季休業日始	金		月		火	春季休業日始
27	金	災害体験者から 学ぶ教室	月	振替休業日	水		土		火		水	
28	土		火		木		日		水		木	
29	日		水	社会科見学(4)	金		月		木		金	
30	月		木	小学校連合音楽会	土		火	生活科見学(2)			土	
31	火	社会科見学(5)			日		水				日	